



2023年9月20日

各 位

会社名 株式会社 C a s a
代表者名 代表取締役社長 宮地 正剛
(コード番号: 7196 東証プライム市場)
問合せ先 取締役 鹿島 一郎
(TEL. 03-5339-1143)

プライム市場の上場維持への適合に向けた計画に基づく進捗状況 (変更)
及びスタンダード市場への選択申請及び適合状況について

当社は、2023年4月27日に、「上場維持基準への適合に向けた計画書に基づく進捗状況について」を提出し、その内容について開示しております。

2023年4月1日施行の株式会社東京証券取引所の規則改正に伴い、スタンダード市場への市場区分を変更する選択申請の機会が得られたことから、あらためて2023年4月27日に提出した適合計画の進捗を検討した結果、本日開催の取締役会においてスタンダード市場への選択申請をすることを決議し、申請いたしましたので、お知らせいたします。

なお、スタンダード市場への選択理由及びスタンダード市場の上場維持基準への適合状況については以下のとおりです。

記

1. 当社のプライム市場の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間

当社の2023年1月末時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況については、2023年4月27日付で「上場維持基準への適合に向けた計画書に基づく進捗状況について」として開示しておりますが、その推移を含め、下表(再掲)のとおりとなっております。

		株主数 (人)	流通 株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (百万円)	流通株式 比率 (%)	1日平均 売買代金 (百万円)
当社の 適合状況 及び その推移	2021年 6月末時点	—	71,456	6,812	64.4	122
	2022年 12月末時点	—	—	—	—	33
	2023年 1月末時点	15,297	60,399	5,210	53.4	—
上場維持基準		800	20,000	10,000	35.0	20
適合状況		適合	適合	不適合	適合	適合
計画期間		—	—	2025年 1月期末	—	—

※当社の適合状況は、東京証券取引所が各基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※株主数は、1単元以上の株式を所有する株主数です。

2. プライム市場の上場維持基準への適合に向けた取組の実施状況及び評価

当社は、2023年1月末時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況について「流通株式時価総額」の基準を充たしておらず、当該計画書に記載のとおり、2025年1月期末までを計画期間として上場維持基準適合に向け、「中長期的な企業価値の向上」及び「株式市場での適切な評価の獲得」の各種取組を進めております。

しかし現時点では、流通株式時価総額の拡大には繋がっておらず、各種取組の効果発現には時間を要すると考えております。

3. スタンダード市場の選択理由

当社は2023年4月1日施行された東京証券取引所の規則改正に伴い、スタンダード市場への再選択の機会が得られたことから、今後の方針について直近のプライム市場の上場維持基準への適合状況を踏まえて慎重に検討を重ねてまいりました。

これまで上場維持基準を充たすべく各種取組を行ってまいりました。しかしながら、プライム市場の上場維持基準の充足のための短期的な目線だけでなく、中長期的な目線で持続的な成長を可能とするために経営資源を戦略的に活用することが、今後の企業価値の向上に繋がると判断いたしました。また、経過措置期間中に当該基準を充足しない場合の上場廃止リスクを回避することで株主の皆様が不安を感じることなく安心して株式を保有・売買できる環境を整えることが重要であると判断し、スタンダード市場を選択することといたしました。

4. スタンダード市場の上場維持基準への適合状況

2023年1月末時点におけるプライム市場の上場維持基準で適合していなかった流通株式時価総額について、スタンダード市場の上場維持基準へ適合状況は下表のようになります。今期上半期（2023年2月～7月）の月平均売買高基準も10単位以上あることから、スタンダード市場の全ての上場維持基準に適合しております。

		株主数 (人)	流通 株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (百万円)	流通株式 比率 (%)	月平均 売買高 (単位)	純資産の額 (百万円)
当社の 適合状況	2023年 1月末時点	15,297	60,399	5,210	53.4	4,814	6,842
スタンダード市場の 上場維持基準		400	2,000	1,000	25.0	10	正
2023年1月末時点の 適合状況		適合	適合	適合	適合	適合	適合

※当社の適合状況は、東京証券取引所が期末日時点で把握している当社の株式等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※月平均売買高は、2023年1月から2023年6月までの6ヶ月平均として当社が算出した数値となります。

当社は、スタンダード市場への上場の選択申請時点で、同市場全ての上場維持基準に適合している状況にあることから、今後上場維持基準の各項目の判定基準日時点において、同市場の上場維持基準にいずれかに適合しない状況とならない場合、「スタンダード市場の上場維持基準への適合に向けた計画」の開示の必要はありません。

5. 今後の取り組みについて

当社は、スタンダード市場への選択申請をいたしましたが、プライム市場の上場維持基準の適合に向けた計画書は更新いたしません。引き続き、中期経営計画の達成及び IR 活動の継続的な実施を遂行することで企業価値の向上を推進してまいります。

以上